

議案第6号

加西市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

加西市特別会計条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり制定する。

平成31年2月27日提出

加西市長 西村 和平

加西市特別会計条例の一部を改正する条例

加西市特別会計条例（昭和42年加西市条例第11号）の一部を次のように改正する。

第1条に次の1号を加える。

（4） 加西市産業団地整備事業特別会計

加西インター産業団地整備事業

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

(審議資料)

加西インター周辺において、市が用地取得、造成工事及び販売を行う加西インター産業団地整備事業を実施するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 209 条第 2 項の規定に基づき、加西市産業団地整備事業特別会計を設置しようとするもの。